

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年9月26日

【事業年度】 第36期(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平林 実

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 長澤 成博

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 長澤 成博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成20年 6月	平成21年 6月	平成22年 6月	平成23年 6月	平成24年 6月
売上高 (千円)	25,747,682	25,141,281	26,294,391	24,306,076	25,884,713
経常利益 (千円)	2,634,016	2,423,671	2,553,039	2,223,090	1,834,870
当期純利益 (千円)	1,102,045	1,072,180	1,220,222	606,317	801,750
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,390,503	2,390,503	2,390,503	2,390,503	2,390,503
発行済株式総数 (株)	143,870	143,870	143,870	143,870	143,870
純資産額 (千円)	12,358,428	13,165,177	14,153,744	14,529,845	15,100,877
総資産額 (千円)	16,215,312	17,415,825	19,442,457	19,365,947	20,055,907
1株当たり純資産額 (円)	85,899.97	91,507.45	98,378.71	100,992.88	104,961.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	1,800 (800)	1,600 (800)	1,600 (800)	1,600 (800)	1,600 (800)
1株当たり当期 純利益金額 (円)	7,660.01	7,452.43	8,481.43	4,214.34	5,572.74
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	76.2	75.6	72.8	75.0	75.3
自己資本利益率 (%)	9.24	8.40	8.93	4.23	5.40
株価収益率 (倍)	8.83	9.59	8.84	18.06	17.85
配当性向 (%)	23.50	21.47	18.86	37.97	28.71
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,731,402	1,573,342	3,281,538	2,563,654	3,273,773
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,421,458	242,396	3,516,083	1,786,727	2,020,073
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	586,440	1,329,972	669,156	746,210	607,177
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,975,804	2,976,778	2,073,077	2,103,792	2,796,901
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	545 (4,836)	533 (4,337)	545 (5,010)	429 (5,953)	406 (5,971)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第32期の1株当たり配当額には、海外進出記念配当200円を含んでおります。
- 4 第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期、第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和52年4月	有限会社三光フーズ設立
昭和58年2月	有限会社三光フーズを組織変更し、株式会社三光フーズ設立
昭和59年9月	「だいこんの花」第1号店を東京都渋谷区に開店
平成3年8月	「葡萄屋」渋谷店を開店
平成3年10月	「酒菜屋 東方見聞録」渋谷店を東京都渋谷区に開店
平成8年11月	スパゲティ専門店「パスタママ」新宿店を東京都新宿区に開店
平成10年12月	「東方見聞録」新宿地域第1号店として新宿中央東口店を開店
平成12年2月	神奈川県に初出店となる「東方見聞録」横浜西口店を横浜市西区に開店
平成12年11月	「月の雫」第1号店として赤坂見附店を東京都港区に開店
平成13年4月	株式会社三光フーズ業務拡大につき、本社を東京都新宿区新宿三丁目に移転
平成13年12月	東京都下(23区外)に初出店となる「東方見聞録」府中店を東京都府中市に開店
平成14年3月	駅ビルへの初出店となる「月の雫」アトレ上野店を東京都台東区に開店
平成14年10月	商号を株式会社三光マーケティングフーズに変更
平成15年3月	日本証券業協会ジャスダック市場に株式を店頭登録
平成15年4月	大阪市北区梅田に初出店となる「月の雫」西梅田店を開店
平成16年6月	業務拡大に伴い、本社を東京都新宿区西新宿二丁目新宿NSビルに移転
平成16年7月	第三の業態「黄金の蔵ジパング」新宿東口店を東京都新宿区に開店
平成16年9月	埼玉県さいたま市に初出店となる「月の雫」大宮店を開店
平成16年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年9月	名古屋市中区錦にFC第1号店「月の雫」名古屋栄店を開店
平成16年10月	神戸市中央区に初出店となる「月の雫」クレフィ三宮店を開店
平成17年4月	大阪市阿倍野区に「東方見聞録」としては40店舗、総数では90店舗目となるあべのアポロビル店を開店
平成18年3月	千代田区御茶ノ水に直営店100店舗目となる「黄金の蔵」お茶の水店を開店
平成18年9月	新業態である「ごはんや 三光亭」東千葉店を開店
平成18年9月	愛知県に直営初出店となる「月の雫」名駅南店を開店
平成18年9月	「ごはんや 三光亭」第2号店を大阪市淀川区に開店
平成18年11月	名古屋市中区にFC第2号店「東方見聞録」名古屋駅前店を開店
平成18年11月	東京都内にFC初出店となる「月の雫」池袋西口エル・クルーセ店を開店
平成19年5月	長野県長野市に「ごはんや 三光亭」としてFC第1号店、長野徳間店を開店
平成20年7月	アジアンエイト株式会社の全株式を取得
平成20年7月	「電撃ホルモン」第1号店を東京都豊島区に開店
平成20年12月	「金の蔵Jr.」第1号店を東京都調布市に開店
平成21年3月	本社を東京都豊島区南池袋三丁目サトミビルに移転
平成21年5月	全品300円居酒屋「金の蔵Jr.」第1号店を東京都豊島区に業態転換により開店
平成21年10月	新業態である「楽釜製麺所」新宿西口直売店を開店
平成23年1月	新業態である「東京スパゲッチ」高田馬場店を開店
平成23年6月	新業態である「東京チカラめし」池袋西口店を開店
平成23年12月	新宿区西新宿に直営店200店舗目となる「東京チカラめし」新宿西口2号店を開店
平成24年9月	「東京チカラめし」100店舗突破

3 【事業の内容】

当社は、「東方見聞録」「月の雫」「黄金の蔵」「金の蔵Jr.」を主力ブランドとして、首都圏を中心に居酒屋業態を展開しております。また、日常食業態として、「東京チカラめし」のブランドで焼き牛丼、「楽釜製麺所」のブランドでうどん業態を中心に展開しております。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、業態別により記載しております。

業態	特徴
東方見聞録	“都会の中の隠れ家”をコンセプトに“個室感覚の空間作り”を意識し、照明を抑えた落ち着いた雰囲気のお店作りとなっております。炭火串焼きを中心に“手作り感”を大切にしたい幅広いメニューを揃え、お客様に空間の楽しさとプライベートな快適さを味わっていただけるブランドです。
月の雫	「東方見聞録」で確立してきた“個室感覚の空間作り”を継承し、『和』へのこだわり、美食と癒しの食空間をコンセプトにして、より女性を意識した店作りとなっております。自家製手作り豆腐と湯葉を中心に、“手作り感”を大切にしたい料理を提供しております。
黄金の蔵 (金の蔵Jr.を含む)	低価格でカジュアルダイニング志向のお客様のニーズに合わせ、個室感覚のお席で和洋の創作料理をご提供するブランドです。低価格業態「金の蔵Jr.」については、「黄金の蔵」から受け継がれる多様な創作料理とドリンクをお求めやすい均一料金で提供し、幅広い年齢層のお客様にお気軽にご利用いただけるブランドです。
その他	焼くことによって肉の旨みを一層味わえる「東京チカラめし」88店舗、うどんをより手軽に、より美味しく味わっていただくことをコンセプトにした「楽釜製麺所」14店舗、ワンランク上のブランドとして「吉今」を5店舗、イタリアのバールをコンセプトにした「カヴェノアーナ」1店舗、選べるサイズで食欲を満たせるデカ盛が魅力の「東京スパゲッチ」1店舗、さまざまなパスタのバリエーションを手軽に楽しめる「パスタママ」1店舗、手軽な日常食がテーマの食堂業態「三光亭」1店舗、「電撃酒場」1店舗を展開しております。

(注) 店舗数は平成24年6月30日現在の数です。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
406(5,971)	32.7	2.9	3,821,932

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災による経済活動の一時的な落ち込みから、復興需要等を背景として個人消費の緩やかな回復はあるものの、欧州債務危機を巡る不確実性が再び高まっており、今後の本格的な景気回復は、依然として不透明な状況です。

外食業界におきましては、国内市場の拡大が見込めない中、「中食」に代表される異業種との競争が激化しております。業態別に見ますと、総じてファーストフード業態は堅調に推移しておりますが、居酒屋業態につきましては、お客様の節約志向に加え、若者のアルコール離れ等により、厳しい状態が続いております。

常に事業変革、業態進化を遂げてきた当社は、このような状況を変革の機会と捉え、当社のノウハウの集積である「居酒屋業態の深化」、前年度より進めております「日常食業態の開発と積極展開」を基本政策として、「社会の変化を上回るスピードでの変革」をテーマに、この実現に取り組んでまいりました。

「居酒屋業態の深化」におきましては、メーカーとの取り組み強化による共同販売キャンペーンの実施、時代を一步先取りしたドリンク及びフードへのメニュー変更、また、今までの価格による付加価値だけではなく、品質やオリジナリティーを追求し、従来よりワンランク上の「韓国フェア」や「イタリアンフェア」などを実施してまいりました。さらに、オーダーエントリー端末による「キンクラ・スロット」の導入を行うなど、商品に加えて、お客様への新しい価値や遊び心の提案に取り組んでまいりました。

「日常食業態の開発と積極展開」におきましては、多くのお客様にご支持をいただいている「焼き牛丼」を提供する「東京チカラめし」を、平成23年6月に1号店をオープンしてから、1年間で100店舗に迫る勢いで高速出店してまいりました。メニュー開発におきましては、お客様を常に飽きさせない新メニューの投入をいたしました。また、食材価格の高騰に対応した原価低減策の実施、店舗オペレーションの効率化などの改善策を実施してまいりました。また、今後のさらなる店舗拡大に向け、迅速な意思決定を行うための組織改革、店舗のQSCをリアルタイムで改善する仕組みの開発と展開、アルバイト評価制度の構築などを実施してまいりました。

当事業年度における新規出店につきましては、「東京チカラめし」87店舗、「金の蔵Jr.」4店舗、「カヴェノアーナ」1店舗の合計92店舗を出店いたしました。一方、居酒屋業態6店舗を閉鎖し、事業の成長性と収益性確保のための店舗編成に取り組んでまいりました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高258億84百万円（前年同期比6.5%増）となりました。営業利益につきましては、「東京チカラめし」の積極的な出店を行ったことにより出店費用が増加したため、17億51百万円（同27.4%減）となりました。また、経常利益18億34百万円（同17.5%減）、当期純利益8億1百万円（同32.2%増）となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前事業年度末に比べ6億93百万円増加し、27億96百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「7 財政状態、経営成績及び

キャッシュ・フローの状況の分析 (3)キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、業態別により記載しております。

(1) 原材料仕入実績

業態別	第36期 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	前年同期比(%)
東方見聞録	861,013千円	86.3
月の雫	1,012,111	84.3
黄金の蔵	2,675,421	93.6
その他	2,244,802	309.2
合計	6,793,349	117.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

業態別	第36期 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	前年同期比(%)
東方見聞録	3,802,403千円	89.4
月の雫	4,461,492	90.5
黄金の蔵	10,774,943	97.7
その他	6,845,874	167.2
合計	25,884,713	106.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 収容能力及び収容実績

業態別	第35期 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)				第36期(当事業年度) (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)			
	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
東方見聞録	1,868	17.6	1,948	13.6	1,766	16.2	1,644	7.8
月の雫	2,591	24.3	2,090	14.6	2,413	22.1	1,847	8.8
黄金の蔵	4,795	45.1	5,882	41.2	5,063	46.5	5,904	28.2
その他	1,383	13.0	4,370	30.6	1,658	15.2	11,558	55.2
合計	10,639	100.0	14,292	100.0	10,901	100.0	20,954	100.0

(注) 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき課題として現在認識している主要なものは、次のとおりであります。

居酒屋業態の強化

居酒屋業態を取り巻く環境といたしましては、国内人口の減少や若者のアルコール離れなどによって、市場が縮小しており、また、将来的には、消費税の増税など今後も消費者の節約志向は強まっていくと想定されます。

このような環境の中、当社といたしましては、市場環境の変化やお客様のニーズを敏感に察知し、効果的な販売促進活動の展開、お客様に驚きと感動を与える商品開発により、新たな付加価値を提供するとともに、サービスレベルの向上に努めてまいります。また、スクラップアンドビルドの実施によって、より筋肉質な経営基盤を構築してまいります。

日常食業態の確立、展開

居酒屋業態に加え、「東京チカラめし」を中心とした日常食業態を積極的に展開し、新たな収益構造を確立してまいります。

「東京チカラめし」につきましては、今後もスピード感を持った事業展開を行っていくために、店舗開発力の強化、お客様を飽きさせないメニュー開発、店舗オペレーションのさらなる改善に日々尽力してビジネスモデルを確立してまいります。

「人財」の確保及び育成

経営感覚を持った優秀な「人財」の確保及び育成は、最重要課題のひとつであると認識しており、採用活動を強化するとともに、社内教育制度をより一層充実してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避に努め、発生した場合に適切に対応する所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

経済事情の急変

年度初めには予想も出来なかった経済事情の急変があった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食材の調達について

BSEや鳥インフルエンザ等の疫病の発生、異常気象、天候不順、自然災害の発生等により、食材の調達が難しくなり、調達価格が上昇した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食の安全性

食材の安全性確保に支障が生じた場合、調達先の見直し、調達先の分散、メニューの主要食材の見直し、原産地表示などのトレーサビリティを確立しお客様の不安を抑える必要があります。当社といたしましては、取引先の協力を仰ぎながら、産地、加工工場及び工程管理、添加物、微生物検査基準の遵守を徹底し、食材の安全を確保しておりますが、万一、表示内容に重大な誤り等が発生した場合には信用低下等を招き、店舗売上の減少など、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

営業店舗での食品事故

当社の各営業店舗は食中毒の発生を未然に防ぐために、品質管理及び衛生管理を徹底し、お客様に安心していただける料理の提供に努めております。万一、不可抗力的な食中毒が発生した場合、損害賠償による損失の発生、一定期間の営業停止などにより当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等の影響について

当社の店舗は、首都圏を中心とした都市部の駅前に集中しており、地震、台風、津波等により、首都圏の駅周辺の被害が甚大な場合や、火災等により営業の継続が困難となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗賃借物件について

当社は、店舗の多くを賃借しております。賃貸借契約は更新可能なものも多くありますが、賃貸人側の事情により賃貸借契約期間終了前に解約された場合、業績好調な店舗であっても閉店を余儀なくされる可能性があります。

また、新規出店に際して、商圈の人口、賃料などを総合的に判断した結果、条件にあう物件が調達できない場合、新規出店の計画が達成できない可能性があります。

さらに、当社は、賃貸借契約締結の際に敷金又は保証金等を支払うことが通常でありますので、賃貸人の与信審査を行うなど、賃貸人の信用不安に備えております。これらの敷金又は保証金等のうち全部又は一部が倒産その他の賃貸人側の事情により回収できなくなることにより、当社の経営成績及び財政状態に

影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社が営む外食産業は、食品衛生法、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）、健康増進法、消防法、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）その他の店舗の運営に関する各種法令による規制を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加すること等により、当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用について

当社は、営業店舗を中心に土地、設備等を保有しており、直営店舗について営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなる場合や土地等の市場価格が著しく下落した場合には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により減損損失が計上され、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外食業界の動向について

当社グループが属する外食産業市場は成熟段階に入っております。当社は、お客様のニーズの変化を考慮した新規出店や業態開発を行っておりますが、想定以上の市場規模の縮小などが発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産

イ 流動資産 前事業年度末に比べて、23.2%増加し、39億87百万円となりました。これは主に現金及び預金が6億93百万円増加したことによるものであります。

ロ 固定資産 前事業年度末に比べて、0.4%減少し、160億68百万円となりました。これは主に償却により有形固定資産が1億15百万円減少したことによるものであります。

負債

イ 流動負債 前事業年度末と比べて、10.1%増加し、33億22百万円となりました。これは主に買掛金1億28百万円、設備関係未払金が1億59百万円それぞれ増加したことによるものであります。

ロ 固定負債 前事業年度末に比べて、10.2%減少し、16億32百万円となりました。これは主にリース債務が2億25百万円減少したことによるものであります。

純資産

前事業年度末に比べて、3.9%増加し、151億となりました。これは主に利益剰余金が5億71百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高 前年同期比6.5%増加し、258億84百万円となりました。この主な増加要因は、東京チカラめしの積極的な出店によるものであります。

売上原価 前年同期比17.4%増加し、67億95百万円となりました。この主な増加要因は、売上高の増加によるものであります。

売上総利益 前年同期比3.1%増加し、190億89百万円となりました。

販売費及び一般管理費 前年同期比7.6%増加し、173億37百万円となりました。この主な増加要因は、業態確立に向けた取組及び東京チカラめしの積極的な出店により従業員給与が6億円増加、減価償却費が3億42百万円増加したことによるものであります。

営業利益 以上の結果前年同期比27.4%減少し、17億51百万円となりました。

営業外収益 前年同期比130.6%増加し、1億13百万円となりました。この主な増加要因は、投資有価証券評価益を76百万円計上したことによるものであります。

営業外費用 前年同期比87.3%減少し、30百万円となりました。この主な減少要因は、前事業年度において投資有価証券評価損を1億83百万円計上（当事業年度は投資有価証券評価益を計上）したことによるものであります。

経常利益 以上の結果前年同期比17.5%減少し、18億34百万円となりました。

特別損失	前年同期比47.8%減少し、3億55百万円となりました。 この主な減少要因は、前事業年度において資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を2億35百万円計上したこと及び減損損失が前年同期比50.0%減少したことによるものであります。
当期純利益	以上の結果前年同期比32.2%増加し、8億1百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて6億93百万円増加し、27億96百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、32億73百万円（前年同期比27.7%増）となりました。これは、主に税引前当期純利益を15億56百万円、非現金支出項目である減価償却費を18億8百万円、法人税等の支払いに伴う支出5億48百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、20億20百万円（同13.1%増）となりました。これは、主に新規店舗の開設等に伴う有形固定資産の取得による支出16億40百万円、差入保証金の差入による支出7億31百万円、差入保証金の回収による収入3億85百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、6億7百万円（同18.6%減）となりました。これは、配当金の支払額2億29百万円及びリース債務の返済による支出3億77百万円があったことによるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成22年6月期	平成23年6月期	平成24年6月期
自己資本比率(%)	72.8	75.0	75.3
時価ベースの自己資本比率(%)	55.6	56.5	71.4
債務償還年数(年)	0.3	0.3	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	57.1	65.8	212.0

1 上記指標の算出方法は、以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

（株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。）

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 各指標は、いずれも財務数値により計算しております。

3 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについてはキャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、東京チカラめし87店舗、金の蔵Jr. 4店舗、カヴェノアーナ 1店舗の合計92店舗の新規出店をしております。総額24億16百万円の設備投資(入居保証金を含む)を行いました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 設備の状況

平成24年6月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	
東方見聞録 渋谷店他20店 (東京都)	店舗設備	382,884	28,312		32,480	27(538)
東方見聞録 横浜西口店 (神奈川県)	店舗設備	10,509	461		1,743	1(42)
東方見聞録 大宮西口店 (埼玉県)	店舗設備	15,088	1,059		1,500	1(15)
東方見聞録 西梅田桜橋店他2店 (大阪府)	店舗設備	82,620	4,808		7,163	7(100)
月の雫 新宿パレット店他13店 (東京都)	店舗設備	416,288	17,508		29,286	24(461)
月の雫 川崎駅前店他3店 (神奈川県)	店舗設備	165,543	3,015		7,288	9(137)
月の雫 千葉東口店他1店 (千葉県)	店舗設備	67,511	1,485		4,435	4(103)
月の雫 さいたま新都心店他1店 (埼玉県)	店舗設備	85,860	5,042		4,045	3(70)
月の雫 名駅南店 (愛知県)	店舗設備	35,999	716		2,044	2(26)
月の雫 西梅田店他2店 (大阪府)	店舗設備	92,779	6,101		5,630	8(72)
黄金の蔵 新宿東口本店他59店 (東京都)	店舗設備	1,125,959	135,467		106,704	92(1,501)
黄金の蔵 横浜西口店他7店 (神奈川県)	店舗設備	209,460	16,339		13,251	15(284)
黄金の蔵 柏東口店他2店 (千葉県)	店舗設備	57,370	5,123		4,717	3(69)
黄金の蔵 大宮東口駅前店他2店 (埼玉県)	店舗設備	38,480	13,862		6,430	2(74)
黄金の蔵 西梅田店他4店 (大阪府)	店舗設備	110,613	4,567		10,022	6(106)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	
その他店舗 吉今大手町店他86店 (東京都)	店舗設備	1,102,147	398,698		28,927	38(2,073)
その他店舗 吉今横浜店他10店 (神奈川県)	店舗設備	145,950	41,845		2,559	2(261)
その他店舗 楽釜製麺所 野田山崎直売店他9店 (千葉県)	店舗設備	121,420	53,325		4,433	3(322)
その他店舗 楽釜製麺所 大宮東口直売店他9店 (埼玉県)	店舗設備	92,936	51,964			1(303)
本社 (東京都豊島区)	統括業務施設	78,454	24,400	942,695 (109.21)	6,544	158(119)

- (注) 1 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2 建物は賃借物件に係る内装設備であります。
3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 店舗設備の状況

当事業年度末における店舗数は次のとおりであります。

業態名	地域	店舗数
「東方見聞録」	東京都	21
	神奈川県	1
	埼玉県	1
	大阪府	3
	小 計	26
「月の雫」	東京都	14
	神奈川県	4
	千葉県	2
	埼玉県	2
	愛知県	1
	大阪府	3
小 計	26	
「黄金の蔵」	東京都	60
	神奈川県	8
	千葉県	3
	埼玉県	3
	大阪府	5
小 計	79	
「その他」	東京都	87
	神奈川県	11
	千葉県	10
	埼玉県	10
	大阪府	1
小 計	119	
	合 計	250

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して策定しております。

平成24年6月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、業態別に記載しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定年月	
東京チカラめし	東京	店舗設備	256,123	99,843	自己資金	平成24年3月	平成24年9月	12店
	千葉	店舗設備	41,574	18,634	自己資金	平成24年5月	平成24年9月	2店
	埼玉	店舗設備	22,527	16,549	自己資金	平成24年5月	平成24年7月	1店
	群馬	店舗設備	18,160	3,500	自己資金	平成24年6月	平成24年8月	1店
その他新規出店84店舗		店舗設備	1,921,616		自己資金	平成24年9月～平成25年6月	平成24年9月～平成25年6月	84店

(注) 上記の金額には店舗賃借に係る入居保証金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	430,720
計	430,720

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	143,870	143,870	東京証券取引所 市場第二部	当社は単元株制度は 採用していません。
計	143,870	143,870		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年11月20日 (注)	1,200	143,870	103,448	2,390,503	103,448	2,438,802

(注) 有償第三者割当

発行価格 172,414円

資本組入額 86,207円

割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	7	10	110	36	4	16,125	16,292	
所有株式数 (株)	0	3,835	270	18,980	7,353	12	113,420	143,870	
所有株式数 の割合(%)	0	2.66	0.19	13.19	5.11	0.01	78.84	100	

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が58株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
平林 隆広	東京都中野区	27,660	19.2
平林 実	東京都世田谷区	19,360	13.5
有限会社神田コンサルティング	東京都世田谷区代田 2 - 13 - 10	15,300	10.6
平林 登志子	東京都世田谷区	11,660	8.1
平林 実人	東京都世田谷区	11,480	8.0
メロンバンクエヌエートリー ティークライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	6,417	4.5
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	1,477	1.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	800	0.6
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 1	800	0.6
サントリーピア&スピリッツ株 式会社	東京都港区台場 2 - 3 - 3	720	0.5
計		95,674	66.5

(注) 上記所有株式数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社1,477株は、信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式143,870	143,870	
単元未満株式			
発行済株式総数	143,870		
総株主の議決権		143,870	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株(議決権の数58個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策の一つとして認識しており、収益力の向上・財務体質の改善を図りながら、長期的かつ安定した配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。

そして、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

一方、内部留保金の使途につきましては、経営体質を強化しつつ今後の事業拡大と設備投資に投入していくこととしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり1,600円の年間配当（うち中間配当800円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は28.7%となりました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成24年2月9日 取締役会決議	115,096,000	800
平成24年9月25日 定時株主総会決議	115,096,000	800

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高(円)	141,000	77,700	93,500	87,300	111,400
最低(円)	46,600	47,000	68,900	55,300	70,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	85,500	86,600	93,700	111,400	109,000	104,500
最低(円)	80,000	84,100	85,200	93,700	89,500	94,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		平 林 実	昭和24年12月26日生	昭和50年9月 レストラン「三光亭」を開業 昭和52年4月 有限会社三光フーズ設立 昭和58年2月 有限会社三光フーズを組織変更し、株式会社三光フーズ(現 株式会社三光マーケティングフーズ)設立 代表取締役社長(現任)	注4	19,360
専務取締役 (代表取締役)	開発本部長	平 林 隆 広	昭和49年11月25日生	平成10年6月 当社入社 平成10年6月 取締役 平成13年6月 取締役総務部長 平成14年4月 常務取締役社長室長 平成14年6月 有限会社神田コンサルティング取締役(現任) 平成14年7月 常務取締役営業本部長 平成16年1月 代表取締役専務取締役営業本部長兼開発本部長 平成16年7月 代表取締役専務取締役営業本部長兼営業推進本部長 平成17年7月 代表取締役専務取締役営業本部長 平成20年6月 代表取締役専務取締役営業ユニット担当 平成20年7月 アジアンエイト株式会社(現 株式会社三光FCシステムズ)代表取締役 平成23年5月 代表取締役専務取締役開発本部長(現任)	注4	27,660
常務取締役	経営管理本部長	長 澤 成 博	昭和42年11月30日生	平成9年10月 株式会社光通信入社 平成12年6月 同社経営管理本部法務統括部長兼広報部PR担当部長 平成13年1月 ジェイフォン東日本株式会社(現 ソフトバンクモバイル株式会社)入社 平成15年6月 同社法務渉外本部法務グループリーダー 平成18年1月 同社法務渉外本部コンプライアンスグループリーダー 平成19年1月 当社入社 社長室長 平成19年9月 取締役社長室長 平成20年1月 取締役総合企画ユニット担当 平成22年12月 常務取締役経営管理ユニット長兼人事総務部長 平成23年3月 常務取締役営業本部長 平成23年5月 株式会社三光FCシステムズ代表取締役社長(現任) 平成24年8月 常務取締役経営管理本部長(現任)	注4	20
取締役		榊 田 直	昭和26年5月19日生	昭和49年4月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 平成15年4月 スターバックスコーヒージャパン株式会社入社 代表取締役最高執行責任者 株式会社コクミン入社 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成19年9月 当社社外取締役(現任) 平成21年7月 スギホールディングス株式会社常勤顧問 平成22年5月 同社代表取締役社長(現任)	注4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		山口 進	昭和25年7月21日生	昭和49年4月 惠通企業株式会社入社 平成4年5月 株式会社ゼンショー入社 平成4年8月 株式会社ワタミフードサービス入社 平成15年8月 当社入社 平成18年2月 康正産業入社・同社取締役 平成22年9月 当社監査役(現任)	注5	0
監査役		宮川 勝之	昭和20年1月5日生	昭和42年4月 八幡製鉄株式会社入社 昭和45年3月 国民生活研究所(現 国民生活センター)入所 昭和51年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和53年4月 第二東京弁護士会登録 平成8年4月 町田簡易裁判所民事調停委員 平成16年4月 第二東京弁護士会監事(平成16年度) 平成18年9月 当社監査役(現任)	注5	10
監査役		若林 利明	昭和22年10月15日生	昭和48年4月 社団法人日本経営協会入会 昭和52年1月 フィデリティ投信株式会社入社 平成6年8月 インベスコ投信株式会社入社 平成11年7月 パートナース投信株式会社(現三菱UFJ投信株式会社)入社 平成15年11月 興銀第一ライフアセットマネジメント株式会社入社 平成16年4月 創価女子短期大学非常勤講師(現任) 平成18年4月 有限会社若林リサーチ代表取締役(現任) 平成18年9月 当社監査役(現任)	注5	10
監査役		岩橋 修	昭和24年5月4日生	昭和49年4月 警察庁入庁 昭和60年3月 在タイ日本国大使館一等書記官 昭和63年3月 警視庁総務部広報課長 平成2年4月 千葉県警察本部警備部長 平成3年7月 千葉県警察本部警務部長 平成4年8月 総務庁人事局参事官 平成7年8月 熊本県警本部長 平成10年3月 警察大学警察政策研究センター所長 平成11年8月 内閣官房内閣安全保障・危機管理室危機管理総括審議官 平成13年9月 警視庁総務部長 平成15年1月 警視庁警務部長 平成16年6月 警察庁長官官房審議官 平成17年3月 近畿管区警察局長 平成18年10月 全日本空輸株式会社常勤顧問(現任) 平成19年9月 当社監査役(現任) 平成24年6月 株式会社タクマ監査役(現任)	注6	5
計						47,065

- (注) 1 監査役宮川勝之、若林利明、岩橋修の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 取締役榎田直は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3 代表取締役専務取締役平林隆広は代表取締役社長平林実の長男であります。
4 平成24年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
6 平成23年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主価値向上のため、経営の迅速な意思決定、法令の遵守と透明性の高い経営及びチェック機能の充実に努めております。また、株主および投資家に対して、公平かつ適時・適切な情報開示と積極的なIR活動にも取り組んでおります。これらの活動はお客様にご満足いただける企業活動につながるものと考えております。

そして、株主や投資家の皆様、お店に訪れていただいているお客様、お取引先様、当社を取り巻く地域社会、従業員その他のステークホルダーの皆様との信頼を深めるためにも、これらの活動を通してコーポレート・ガバナンス体制を改善強化することが経営の最重要課題と考えております。

なお、業務執行の効率化の実現を図ることを目的として、平成20年2月1日から新たに執行役員制度を導入し、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組んでおります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ア．会社の機関の基本説明

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名、会社法第2条第16号に定める社外監査役3名の合計4名で構成されており、取締役会に出席し必要に応じて適宜意見を述べる等業務執行の監査を行っております。

取締役会は、業務執行取締役3名、社外取締役1名の合計4名で構成されており、定時の取締役会を毎月1回開催するとともに必要に応じて臨時に適宜開催することで、決議事項及び報告事項に対して迅速で的確な意見交換を活発に行い取締役相互の監督機能の実効性を確保し、重要な意思決定を行っております。

取締役会、監査役会とは別に、社内組織として、週例会議等を設置し、取締役会での意思決定及び業務執行取締役の意思決定に基づく業務の進捗状況等について報告・検討を行い、重要事項の審議を行っております。

「危機管理規程」を制定し、地震、火災、風水害、風評等の危機対策に加え、BSE、鳥インフルエンザその他の食の安全を脅かす予期せぬリスクの発生可能性を十分認識、警戒し、新たに生じた重大リスクについても「危機管理規程」に従い、社長が本部長、経営管理本部が事務局を務める危機対策本部を中心にすみやかに対応、対処しております。

食の品質、安全、コンプライアンス、環境、情報セキュリティに係るリスク等について、「店舗マニュアル」、「コンプライアンスマニュアル」、「情報管理規程」等を制定しております。

ITの活用を図ると共に、システムリスクの発生等ITを利用することにより生ずる新たなリスクの発生に対応すべく、IT監査をはじめとする適切な管理態勢とITコンティンジェンシープランの整備を行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、業務執行の責任者、執行手続きを明確に定め、効率的な運用を図っております。

取締役会において中期経営計画及び年度計画を策定し、業績目標と予算を設定するものとしております。

情報システムを積極的に活用し、月次決算管理を徹底し、四半期開示に備えております。

業界や取引先のITへの対応状況及び社内のIT利用状況を理解し、内部統制におけるIT全般統制およびIT業務処理統制の方針を定め、その整備を行い、業務の効率化と財務報告の信頼性向上を図っております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含む業務プロセスの適正性について、金融商品取引法の要請を踏まえて策定される業務のフローチャートやリスクコントロールマトリックスも参考に「店舗マニュアル」を策定し、業務プロセスの適正性についても定期的に見直しております。

「関係会社管理規程」に基づき、子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備するとともに、内部通報制度（コンプライアンスホットライン）の子会社への適用及び当社の内部監査部門にて子会社への業務監査を実施しております。

(6) 財務報告の信頼を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保並びに金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告しております。

(7) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて合理的な範囲で配置しております。また、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保しております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は、取締役及び使用人が当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項を監査役に直接報告することができる体制を構築しております。

報告の方法については、取締役と監査役の協議により決定しております。

取締役は、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインへの通報状況及びその内容を監査役にすみやかに報告しております。

その他、監査役は、自ら必要と考える社内会議に随時出席し、また必要と考える事項の報告を役職員へ要請することができ、要請を受けた役職員は誠実かつ正直に報告することが義務付けられております。

(9) その他の監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長及び代表取締役専務取締役との間で、定期的な意見交換会を実施しております。

監査役会に対して、弁護士や公認会計士から監査業務に関する助言を受ける機会を保証しております。

監査役が、取締役会を含む社内の重要な会議に出席し、また、社内各部門及び各店舗を直接監査、さらには必要に応じ内部監査室に指揮命令を行うことにより、監査の実効性を高めております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会に存立する企業として、その社会的使命を自覚するとともに、高い倫理観を保持し、社会的な良識に従って行動し、社会の発展とお客様の生活向上に貢献するという「企業倫理綱領」の目的を達成するためにも、「行動基準」において、反社会的な個人、グループ等からの不当、不法な要求には一切応じないことを宣言しております。

エ. リスク管理体制の整備の状況

「リスクマネジメント基本規程」、「危機管理規程」、「情報管理規程」等の諸規定を整備し、リスクマネジメント委員会を開催することで、さまざまなリスクに迅速、的確に対応しております。そして、同委員会における審議事項及び決定事項が取締役に報告又は上程されることで、連携を確保しております。また、リスクが顕在化した場合には経営管理本部を中心とした対策本部を設置するとする社内体制を構築しております。情報セキュリティに関しては、情報システム部が整備し管理するとともに、内部監査室及び監査役会によるIT監査を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直属の内部監査室（2名）が、店舗業務、本部業務、統制機能その他監査項目を年間計画に基づき実施しております。また、監査役会とは、日常的に常勤監査役に対して監査計画及び監査結果の報告を行うとともに、定期的に監査役会での報告を行い常に連携を保っております。会計監査人とは、定期的に打ち合わせの機会を設け、連携して監査を行えるよう情報を共有しております。

監査役監査は、常勤監査役が取締役会、週例会議その他重要な会議に出席するとともに、重要書類の閲覧、社内各部の往査等の監査業務を日常的に行っております。定時の監査役会は毎月1回開催し、相互に監査報告を行い監査役間の意思疎通を図り連携を取っております。また、会計監査人とは、定期的に協議を行い、緊密な連絡を図るよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また当社の社外監査役は3名であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役榊田直氏は、小売業で培ってきた知識・経験等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで当社の経営体制を更に強化できるよう選任しております。

社外取締役榊田直氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、その職責を果たすために、適時に情報を収集できるよう社内の担当部門に直接連絡を取れる体制を整えております。

社外監査役宮川勝之氏は、弁護士としての豊富な知識と知見に基づき、社外監査役若林利明氏は、アナリストとしての豊富な知識と知見に基づき、社外監査役岩橋修氏は、警察OBとしての豊富な知識と知見に基づきそれぞれ適宜質問をし意見を述べていただいております。また、若林利明氏を独立役員として指定しており、独立した立場から会社の業務執行を監督することが可能であると考えております。

社外監査役宮川勝之氏、若林利明氏及び岩橋修氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、社外監査役が保有する当社株式の状況は「役員状況」に記載の通りであります。

社外監査役による監査と内部監査、監査役会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては上記「内部監査及び監査役監査の状況」に記載の通りです。また、常勤監査役が社外監査役と日常的に連絡を取り合うことにより、内部監査の状況、内部統制の整備および運用状況を適時に把握できるよう努めております。

さらに当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定は法令が定める額を上限としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	278,690	183,600		72,000	23,090	3
監査役 (社外監査役を除く。)	6,600	6,000			600	1
社外役員	15,300	15,300				5

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の 総額 (千円)	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
平林 実 (取締役)	141,700	提出会社	96,000		31,700	14,000
平林 隆広 (取締役)	124,700	提出会社	84,000		31,700	9,000
その他 (取締役 監査役)	34,190	提出会社	24,900		8,600	690

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内規を定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	受取配当金	売却損益	評価損益
非上場株式					
上記以外の 株式	5,524	4,889	130		2,940

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下の2名であります。

公認会計士 神山 宗武氏（新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員）

公認会計士 栗野 正成氏（新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員）

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士7名、その他10名であります。その他は、公認会計士試験合格者であります。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び取締役の解任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に応じて財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
34,000		31,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.9%
売上高基準	0.4%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	1.8%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,103,792	2,796,901
受取手形及び売掛金	246,842	259,743
原材料	43,234	41,375
前払費用	408,704	516,697
未収入金	268,317	243,436
繰延税金資産	138,123	114,578
その他	28,487	15,045
貸倒引当金	6	2
流動資産合計	3,237,496	3,987,775
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,199,248	6,901,954
減価償却累計額	1,524,402	2,369,715
建物(純額)	3,674,846	4,532,239
工具、器具及び備品	1,055,449	1,778,838
減価償却累計額	560,359	907,023
工具、器具及び備品(純額)	495,089	871,814
土地	942,695	942,695
リース資産	2,343,856	823,218
減価償却累計額	728,272	544,006
リース資産(純額)	1,615,584	279,211
建設仮勘定	33,736	20,686
有形固定資産合計	6,761,951	6,646,646
無形固定資産		
商標権	121	59
ソフトウェア	95,063	93,915
電話加入権	2,846	2,846
その他	20,000	13,826
無形固定資産合計	118,031	110,647
投資その他の資産		
投資有価証券	1,118,145	1,193,585
関係会社株式	346,732	253,000
出資金	30	60
長期貸付金	11,500	5,500
関係会社長期貸付金	24,354	4,677
差入保証金	6,556,620	6,749,485
会員権	36,820	17,820
長期預金	220,000	220,000

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産	415,533	327,849
投資不動産	331,133	331,133
減価償却累計額	34,888	36,551
投資不動産(純額)	296,245	294,582
保険積立金	226,268	247,078
貸倒引当金	3,783	2,801
投資その他の資産合計	9,248,467	9,310,838
固定資産合計	16,128,450	16,068,132
資産合計	19,365,947	20,055,907
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	987,381	1,115,456
リース債務	377,571	225,436
未払金	263,064	355,406
未払費用	628,902	707,574
未払法人税等	208,921	310,015
未払消費税等	73,025	35,929
前受金	23,141	-
預り金	21,712	38,432
前受収益	231,392	191,892
役員賞与引当金	72,000	72,000
設備関係未払金	94,689	254,127
資産除去債務	29,597	9,210
その他	7,052	6,647
流動負債合計	3,018,453	3,322,130
固定負債		
リース債務	310,290	84,854
退職給付引当金	165,155	134,452
役員退職慰労引当金	507,080	530,770
長期預り保証金	279,977	284,702
資産除去債務	555,144	598,120
固定負債合計	1,817,648	1,632,899
負債合計	4,836,101	4,955,030

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390,503	2,390,503
資本剰余金		
資本準備金	2,438,802	2,438,802
資本剰余金合計	2,438,802	2,438,802
利益剰余金		
利益準備金	315	315
その他利益剰余金		
別途積立金	3,100,000	3,100,000
繰越利益剰余金	6,601,592	7,173,150
利益剰余金合計	9,701,907	10,273,465
株主資本合計	14,531,213	15,102,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,367	1,893
評価・換算差額等合計	1,367	1,893
純資産合計	14,529,845	15,100,877
負債純資産合計	19,365,947	20,055,907

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	24,306,076	25,884,713
売上原価		
原材料期首たな卸高	46,404	43,234
当期原材料仕入高	5,783,589	6,793,349
合計	5,829,994	6,836,584
原材料期末たな卸高	43,234	41,375
売上原価合計	5,786,759	6,795,209
売上総利益	18,519,316	19,089,504
販売費及び一般管理費	¹ 16,105,615	¹ 17,337,525
営業利益	2,413,701	1,751,978
営業外収益		
受取利息	1,040	1,332
受取配当金	130	130
受取賃貸料	23,725	23,725
受取保険金	1,582	543
投資有価証券評価益	-	76,076
貸倒引当金戻入額	-	984
雑収入	22,718	10,644
営業外収益合計	49,197	113,436
営業外費用		
支払利息	38,958	15,417
賃貸費用	11,112	10,744
投資有価証券評価損	183,665	-
貸倒引当金繰入額	2	-
雑損失	6,068	4,383
営業外費用合計	239,807	30,544
経常利益	2,223,090	1,834,870
特別利益		
貸倒引当金戻入額	197	-
抱合せ株式消滅差益	-	35,430
受取和解金	-	40,041
その他	-	1,980
特別利益合計	197	77,451
特別損失		
固定資産除却損	² 55,086	² 167,750
店舗閉鎖損失	³ 32,636	³ 19,857
減損損失	⁴ 315,295	⁴ 157,686
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	235,626	-
その他	41,757	10,301
特別損失合計	680,401	355,595

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
税引前当期純利益	1,542,886	1,556,727
法人税、住民税及び事業税	730,384	643,639
法人税等調整額	206,184	111,337
法人税等合計	936,569	754,977
当期純利益	606,317	801,750

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,390,503	2,390,503
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,390,503	2,390,503
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,438,802	2,438,802
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,438,802	2,438,802
資本剰余金合計		
当期首残高	2,438,802	2,438,802
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,438,802	2,438,802
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	315	315
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	315	315
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,100,000	3,100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,100,000	3,100,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,225,466	6,601,592
当期変動額		
剰余金の配当	230,192	230,192
当期純利益	606,317	801,750
当期変動額合計	376,125	571,558
当期末残高	6,601,592	7,173,150
利益剰余金合計		
当期首残高	9,325,781	9,701,907
当期変動額		
剰余金の配当	230,192	230,192

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
当期純利益	606,317	801,750
当期変動額合計	376,125	571,558
当期末残高	9,701,907	10,273,465
株主資本合計		
当期首残高	14,155,087	14,531,213
当期変動額		
剰余金の配当	230,192	230,192
当期純利益	606,317	801,750
当期変動額合計	376,125	571,558
当期末残高	14,531,213	15,102,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,343	1,367
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	526
当期変動額合計	24	526
当期末残高	1,367	1,893
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,343	1,367
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	526
当期変動額合計	24	526
当期末残高	1,367	1,893
純資産合計		
当期首残高	14,153,744	14,529,845
当期変動額		
剰余金の配当	230,192	230,192
当期純利益	606,317	801,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	526
当期変動額合計	376,101	571,031
当期末残高	14,529,845	15,100,877

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,542,886	1,556,727
減価償却費	1,465,407	1,808,358
退職給付引当金の増減額（ は減少）	12,280	30,703
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	20,580	23,690
貸倒引当金の増減額（ は減少）	195	984
受取利息及び受取配当金	1,171	1,462
投資有価証券評価損益（ は益）	183,665	76,076
固定資産売却損益（ は益）	12,515	670
固定資産除却損	55,086	167,750
抱合せ株式消滅差損益（ は益）	-	35,430
和解金	-	40,041
支払利息	38,958	15,417
減損損失	315,295	157,686
店舗閉鎖損失	32,636	19,857
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	235,626	-
売上債権の増減額（ は増加）	54,009	10,103
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,169	2,142
仕入債務の増減額（ は減少）	223,810	127,593
その他の流動資産の増減額（ は増加）	192,023	17,755
その他の流動負債の増減額（ は減少）	154,326	93,435
その他の固定負債の増減額（ は減少）	48,339	17,112
その他	10,478	19,655
小計	3,774,450	3,796,198
利息及び配当金の受取額	1,171	1,462
利息の支払額	38,958	15,442
和解金の受取額	-	40,041
法人税等の支払額	1,173,008	548,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,563,654	3,273,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,219,179	1,640,519
有形固定資産の売却による収入	2,857	5,146
無形固定資産の取得による支出	118,883	44,556
差入保証金の差入による支出	588,585	731,677
差入保証金の回収による収入	1,257,958	385,262
子会社株式の取得による支出	43,000	-
貸付けによる支出	28,910	-
貸付金の回収による収入	7,251	28,532
その他	56,236	22,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,786,727	2,020,073

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	22,244	-
リース債務の返済による支出	493,417	377,572
配当金の支払額	230,548	229,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	746,210	607,177
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30,715	646,523
現金及び現金同等物の期首残高	2,073,077	2,103,792
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	46,585
現金及び現金同等物の期末残高	2,103,792	2,796,901

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

主として定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10~18年

器具及び備品 3~10年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円または残価保証額とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
当座貸越限度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高		千円
差引額	2,500,000千円	2,500,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用の前期及び当期のおおよその割合は39%、一般管理費に属する費用の前期及び当期のおおよその割合は61%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
従業員給与	5,652,131千円	6,252,937千円
退職給付費用	4,503千円	15,646千円
減価償却費	1,465,407千円	1,808,358千円
地代家賃	4,587,154千円	4,691,472千円
支払リース料	276,392千円	102,673千円
水道光熱費	1,180,324千円	1,222,085千円
役員退職慰労引当金繰入額	24,330千円	23,690千円
役員賞与引当金繰入額	72,000千円	72,000千円

おおよその割合

販売費	39%	39%
一般管理費	61%	61%

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物	48,368千円	143,202千円
工具、器具及び備品	605千円	24,547千円
リース資産	6,112千円	千円
計	55,086千円	167,750千円

3 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
差入保証金	31,492千円	19,857千円
撤去工事費用	1,144千円	千円
計	32,636千円	19,857千円

4 減損損失

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位 千円)

店名 場所	用途	種類	減損損失
金の蔵Jr. 阿佐ヶ谷店 (東京都杉並区) 注1	店舗	建物等	15,231
金の蔵Jr. 桜木町店 (神奈川県横浜市) 注1	店舗	建物等	39,004
月の雫 東池袋店 (東京都豊島区) 注1	店舗	建物等	37,473
楽釜製麺所 御徒町南口直売店 (東京都台東区) 注1	店舗	建物等	24,397
月の雫 錦糸町店 (東京都墨田区) 注1	店舗	建物等	49,591
東方見聞録 金の蔵Jr. 新小岩南口店 (東京都葛飾区) 注1	店舗	建物等	23,801
電撃ホルモン 新宿通り店 (東京都新宿区) 注1	店舗	建物等	7,976
金の蔵Jr. 池袋西口公園前店 (東京都豊島区) 注1	店舗	建物等	41,458
月の雫 上野公園前店 (東京都台東区) 注1	店舗	建物等	44,465
三光亭 新大阪店 (大阪府大阪市) 注2	店舗	建物等	22,152
金の蔵Jr. 新宿西口3号店 (東京都新宿区) 注3	店舗	建物等	9,741

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗をグルーピングしており、店舗閉鎖の意思決定が行われた場合または営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合に減損を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減少額を減損損失（315,295千円）として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は、建物126,359千円、工具、器具及び備品16,770千円、リース資産58,126千円、その他114,038千円であります。

注1 店舗閉鎖の意思決定を行ったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、減損損失計上時は除却予定であったため、資産の帳簿価額を0円まで減額しております。

（平成23年6月30日現在すべて除却済）

注2 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため資産の帳簿価額を0円まで減額しております。

注3 店舗閉鎖の意思決定を行ったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、除却予定のため、資産の帳簿価額を0円まで減額しております。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位 千円)

用途	場所	種類	減損損失
店舗	東京都品川区他	建物等	157,686

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗をグルーピングしており、店舗閉鎖の意思決定が行われた場合または営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合に減損を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減少額を減損損失（157,686千円）として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は、建物73,842千円、工具、器具及び備品9,175千円、リース資産74,667千円でありま

す。
なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を0円として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを1.4%で割引いて算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(株)	143,870			143,870
合計	143,870			143,870

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	115,096	800	平成22年6月30日	平成22年9月29日
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	115,096	800	平成22年12月31日	平成23年3月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	115,096	利益剰余金	800	平成23年6月30日	平成23年9月28日

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(株)	143,870			143,870
合計	143,870			143,870

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	115,096	800	平成23年6月30日	平成23年9月28日
平成24年2月9日 取締役会	普通株式	115,096	800	平成23年12月31日	平成24年3月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	115,096	利益剰余金	800	平成24年6月30日	平成24年9月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	2,103,792千円	2,796,901千円
現金及び現金同等物	2,103,792千円	2,796,901千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資 産及び債務の額	85,159千円	

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
重要な資産除去債務の計上額	592,239千円	52,295千円

(3) 当事業年度(自 平成23年7月1日 至平成24年6月30日)に株式会社チボリ及び株式会社
エス・エー・ケー水産を吸収合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳は、以下のとおり
であります。なお、合併により増加した資本金及び資本準備金はありません。

流動資産	40,725千円
固定資産	15,822千円
資産合計	56,547千円
流動負債	1,117千円
固定負債	
負債合計	1,117千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

店舗設備における厨房設備等(建物及び器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	321,206	245,213		75,993
ソフトウェア	19,200	18,560		640
合計	340,406	263,773		76,633

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	14,983	14,983		

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
1年内	80,033	
1年超		
合計	80,033	
リース資産減損勘定の残高		

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
1) 支払リース料	242,090	49,509
2) 減価償却費相当額	191,400	46,108
3) 支払利息相当額	43,200	1,048
4) 減損損失		

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 6月30日)	当事業年度 (平成24年 6月30日)
1年内	116,354	121,652
1年超	422,436	374,595
合計	538,790	496,248

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社の資金運用は、短期的な預金や安全性の高い金融資産に限定し、資金調達は、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、余裕資金を効率的に運用するため、元本を毀損することのない複合金融商品を満期保有目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主としてデリバティブを組み込んだ複合金融商品取引であり、為替相場の変動による金利変動リスク及び契約不履行による信用リスクに晒されております。差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等によるリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に添ってリスク低減を図っております。

また、差入保証金については取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

さらに、複合金融商品取引は、信用度の高い金融機関にて運用を行っており、また複合金融

商品取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

複合金融商品取引は元本確保を前提とするなど、市場リスクの高い取引は行っておりません。

流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金担当部門が資金繰表を作成するとともに、手許資金と当座貸越契約により、適切な手許

流動性を確保することで流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度(平成23年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,323,792	2,323,792	
(2) 売掛金	246,842	246,842	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的	1,112,620	1,112,620	
其他有価証券	5,524	5,524	
	1,118,145	1,118,145	
(4) 差入保証金(*1)	6,269,377		
貸倒引当金(*2)	3,761		
	6,265,616	5,673,355	592,260
資産計	9,954,396	9,362,135	592,260
(5) リース債務	687,862	674,641	13,220
負債計	687,862	674,641	13,220
デリバティブ取引			

(*1)差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(*2)差入保証金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

当事業年度(平成24年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,016,901	3,016,901	
(2) 売掛金	259,743	259,743	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的	1,188,696	1,188,696	
其他有価証券	4,889	4,889	
(4) 差入保証金(*1)	1,193,585	1,193,585	
貸倒引当金(*2)	6,444,674		
	2,577		
	6,442,096	5,990,684	451,412
資産計	10,912,327	10,460,915	451,412
(5) リース債務	310,290	300,185	10,105
負債計	310,290	300,185	10,105
デリバティブ取引			

(*1) 差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(*2) 差入保証金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらの大半は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、合理的に見積もった支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローの合計額を、決算日現在の国債利率で割り引いて算定しております。

負債

(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同額のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

複合金融商品の組込デリバティブについては、複合金融商品全体を時価評価し、その時価は、当該投資有価証券の時価に含めて表示しております（上記「資産 (3) 投資有価証券 満期保有目的」参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式に計上されている非上場株式（前事業年度 貸借対照表計上額 346,732千円 当事業年度 貸借対照表計上額 253,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	2,016,468			220,000
(2) 売掛金	246,842			
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券				1,550,000
(4) 差入保証金	565,288	811,072	2,649,377	2,243,639
合計	2,828,598	811,072	2,649,377	4,013,639

当事業年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	2,529,771			220,000
(2) 売掛金	259,743			
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券				1,550,000
(4) 差入保証金	569,677	1,120,772	2,566,466	2,187,757
合計	3,359,192	1,120,772	2,566,466	3,957,757

(注4)リース債務の決算日後の償還予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(平成23年6月30日)

	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債			
	(2)社債	1,112,620	1,112,620	
	(3)その他			
合 計		1,112,620	1,112,620	

(注) 組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

なお、時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成24年6月30日)

	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債			
	(2)社債	1,188,696	1,188,696	
	(3)その他			
合 計		1,188,696	1,188,696	

(注) 組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

なお、時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 子会社株式

前事業年度(平成23年6月30日)

関係会社株式に計上されている子会社株式(貸借対照表計上額 346,732千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年6月30日)

関係会社株式に計上されている子会社株式(貸借対照表計上額 253,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、記載しておりません。

3 その他有価証券

前事業年度(平成23年6月30日)

区分	種類	貸借対照表日における貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,524	7,830	2,305
	債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
合計		5,524	7,830	2,305

当事業年度(平成24年6月30日)

区分	種類	貸借対照表日における貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,889	7,830	2,940
	債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
合計		4,889	7,830	2,940

(デリバティブ取引関係)

複合金融商品の組込デリバティブについては、複合金融商品全体を時価評価し、(有価証券関係)に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	86,188	87,531
(2) 退職給付引当金(千円)	165,155	134,452
差引(1) + (2)(千円)	78,967	46,921
(3) 未認識数理計算上の差異(千円)	78,967	46,921

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
退職給付費用(千円)	4,503	15,646
(1) 勤務費用(千円)	28,125	20,719
(2) 利息費用(千円)	1,844	1,292
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	25,466	37,658

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1.50%	1.50%

(2) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(3) 数理計算上の差異の処理年数

3年(数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数によるによる定額法により、翌期から費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,542千円	1,060千円
未払賞与	28,987	9,561
未払事業税	23,569	31,207
前受収益	23,669	23,704
退職給付引当金	67,721	48,991
役員退職慰労引当金	206,381	188,954
投資有価証券評価損	178,013	128,624
減損損失	63,626	44,288
役員賞与引当金	29,304	27,360
資産除去債務	237,892	216,431
その他有価証券評価差額金	938	1,046
その他	31,445	30,002
繰延税金資産小計	893,091	751,232
評価性引当額	217,282	198,567
繰延税金資産合計	675,809	552,665
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	122,152	110,237
繰延税金負債合計	122,152	110,237
繰延税金資産の純額	553,657	442,428

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
同族会社の留保金課税	0.6	0.1
住民税均等割等	3.4	2.4
交際費等永久に損金に算入されな い項目	0.3	0.3
評価性引当額の増減	14.1	0.6
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正		3.5
その他	1.6	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	60.7	48.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年7月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年7月1日から平成27年6月30日までのものは38.0%、平成27年7月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が55,048千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が54,898千円、その他有価証券評価差額金が149千円、それぞれ増加しております。

（賃貸等不動産関係）

当社は、東京都において、賃貸用の土地建物を有しております。平成23年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,613千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。平成24年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,981千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

		前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
貸借対照表計上額	期首残高	297,951	296,245
	期中増減額	1,705	1,663
	期末残高	296,245	294,582
期末時価		204,395	197,984

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は、減価償却費(1,705千円)であります。
当事業年度の主な減少は、減価償却費(1,663千円)であります。

3 時価の算定方法

期末時価は、主として直近の取得価額並びに「路線価」及び「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額によっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から3年～15年と見積り、割引率は0.2%～1.6%を使用して

資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
期首残高(注)	539,722千円	584,741千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	52,516千円	52,295千円
時の経過による調整額	12,170千円	12,104千円
資産除去債務の履行による減少額	19,668千円	41,810千円
期末残高	584,741千円	607,331千円

(注)前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	100,992円88銭	104,961円96銭
1株当たり当期純利益金額	4,214円34銭	5,572円74銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	606,317	801,750
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	606,317	801,750
期中平均株式数(株)	143,870	143,870

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社T&Dホールディングス	5,800	4,889
		計	5,800	4,889

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の 債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル 期限前償還条項付為替リンク債	100,000	77,094
		三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル 期限前償還条項付為替リンク債	450,000	342,742
		三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル 期限前償還条項付為替リンク債	1,000,000	768,860
		計	1,550,000	1,188,696

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,199,248	2,030,526	327,821 (73,842)	6,901,954	2,369,715	954,372	4,532,239
工具、器具及び備品	1,055,449	807,688	84,300 (9,175)	1,778,838	907,023	396,095	871,814
土地	942,695			942,695			942,695
リース資産	2,343,856		1,520,638 (74,667)	823,218	544,006	289,530	279,211
建設仮勘定	33,736	20,686	33,736	20,686			20,686
有形固定資産計	9,574,985	2,858,902	1,966,496 (157,686)	10,467,392	3,820,745	1,639,999	6,646,646
無形固定資産							
商標権	1,070			1,070	1,010	61	59
ソフトウェア	216,460	30,730		247,190	153,275	31,878	93,915
電話加入権	2,846			2,846			2,846
その他	20,000	13,826	20,000	13,826			13,826
無形固定資産計	240,377	44,556	20,000	264,933	154,285	31,939	110,647
長期前払費用	4,756		4,756				
投資不動産	331,133			331,133	36,551	1,663	294,582
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 当期に増加した資産の主な内容は次のとおりであります。

建物 新規出店及び買取による増加 1,041,025千円
リース資産買取による増加 982,027千円

工具、器具及び備品 新規出店及び買取による増加 700,557千円

2. 当期に減少した資産の主な内容は次のとおりであります。

建物 店舗閉鎖による減少 377,772千円

リース資産 リース契約満了に伴う減少 1,511,911千円

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	377,571	225,436	1.77	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	310,290	84,854	1.64	平成25年から平成27年
其他有利子負債 (割賦購入未払金)				
合計	687,862	310,290		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	78,790	6,063		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,789	2,804		3,789	2,804
役員賞与引当金	72,000	72,000	72,000		72,000
役員退職慰労引当金	507,080	23,690			530,770

(注) 貸倒引当金の「当期減少額の(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	267,129
預金の種類	
普通預金	2,521,327
別段預金	8,444
小計	2,529,771
合計	2,796,901

ロ 売掛金

相手先別明細

相手先	金額(千円)
株式会社三光F C システムズ	91,543
三井住友カード株式会社	86,297
株式会社ジェーシービー	33,683
株式会社アトレ	8,932
J R 東日本商業開発株式会社	6,658
その他	32,627
合計	259,743

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
246,842	7,314,580	7,301,679	259,743	96.6	12.67

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 原材料

品目	金額(千円)
飲料品	16,325
生鮮食品	4,762
その他食品	20,287
合計	41,375

固定資産

差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社新宿西口会館 (月の雫新宿パレット店)	138,866
株式会社鹿鳴 (黄金の蔵新宿東口本店)	130,000
株式会社スペーストラスト (金の蔵Jr. 渋谷109前店Part2店)	130,000
株式会社ユウキ (金の蔵Jr. 渋谷文化村通り店)	108,000
三雅商事株式会社 (月の雫 新宿郵便局前店)	100,000
その他	6,142,619
合計	6,749,485

流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社カクヤス	290,837
株式会社キョクジュ	58,066
東亜商事株式会社	51,623
国分株式会社	36,927
株式会社ミートコンパニオン	33,440
その他	644,561
合計	1,115,456

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	6,160,714	12,784,056	19,279,200	25,884,713
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	570,734	1,143,428	1,500,918	1,556,727
四半期(当期)純利益金額 (千円)	304,883	569,728	742,002	801,750
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2,119.16	3,960.02	5,157.44	5,572.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2,119.16	1,840.86	1,197.42	415.29

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後から3か月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://sankofoods.com
株主に対する特典	株主優待制度

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第35期(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)平成23年9月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年9月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第36期第1四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月11日関東財務局長に提出。

第36期第2四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月10日関東財務局長に提出。

第36期第3四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)平成24年5月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年9月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 9月26日

株式会社三光マーケティングフーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 衆 野 正 成

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三光マーケティングフーズの平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三光マーケティングフーズが平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。